

一般国道260号（大紀町錦地内）の片側交互通行を解除しました

一般国道260号（大紀町錦地内）は、平成27年6月28日に土砂崩れが発生したため、片側交互通行規制を行いながら法面復旧工事を進めてきました。

今回の法面復旧工事により、法面の土砂が再び崩れないよう法枠工、アンカーの設置による補強工事を行いました。この工事完成により車両通行の安全が確保できたことから、当初の目標どおり、平成28年3月29日（火）午後3時に片側交互通行を解除しました。

工事完成状況

工事着手前



工事完成

